

特別管理産業廃棄物処理業の
事業範囲変更許可申請書

年 月 日

久留米市長 殿

※ 申請日を書くため記入しないでください ↑

■ 記入例 ■

斜体文字は、記入例
太字は、注意事項

申請者 〒 830-8520
 住所 福岡県久留米市城南町15番地3
 氏名 株式会社久留米環境
 代表取締役 久留米 太郎
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0942-30-9148

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の規定により、
~~特別管理産業廃棄物~~
~~特別管理産業廃棄物~~
~~収集運搬業~~の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて
~~廃棄物処分業~~
 申請します。

許可の年月日及び許可番号	令和元年5月1日 第 11250012345号
収集運搬業・処分業の区分	特別管理産業廃棄物 収集運搬業
許可に係る事業の範囲(収集運搬業にあつては、取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分の方ごごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。)	<p>※ 変更前の特別管理産業廃棄物の種類を記入してください (積替え又は保管を含むか含まないかを記載すること)</p> <p>廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類、又はトリクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。)</p> <p>廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。)</p> <p>廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。)</p> <p>感染性産業廃棄物、廃石綿等</p> <p>以上5品目 (積替え保管を含まない。)</p>
変更の内容	汚泥 (鉛又はその化合物、カドミウム又はその化合物又はジクロロメタンを含むことのみにより有害なものに限る。)
変更理由	業務拡張のため
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)	該当なし
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	該当なし
※ 事務処理欄	※ 記入しないでください

申請者(個人である場合) ※ 個人か法人かのどちらかに記入してください。

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
くるめ たろう 久留米 太郎	昭和 20 年 12 月 15 日	東京都港区六本木一丁目 1 番 1 号 福岡県久留米市南町△△番地 3

(法人である場合)

(ふりがな) 名称	住所
かぶしががいしゃくるめかんきょう 株式会社久留米環境	福岡県久留米市城南町 1 5 番地 3

法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)

(個人である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
--------------	------	----------

該当なし

※ 該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。

(法人である場合)

(ふりがな) 名称	住所
--------------	----

役員(法定代理人が法人である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
	役職名・呼称	

※ 監査役、非常勤取締役、顧問、相談役、その他役員に準ずる者のすべてを記入すること。

※ 住民票どおりに記入すること。

※ 別紙に一覧表を作成しても可。

役員(申請者が法人である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
くるめ たろう 久留米 太郎	昭和 20 年 12 月	東京都港区六本木一丁目 1 番 1 号 福岡県久留米市南町△△番地 3
きたきゅう いちろう 北九 一郎	昭和 38 年 7 月 8	北九州市小倉北区室町一丁目 1 番 1 号 北九州市八幡西区黒崎二丁目 1 番 2 号
きたきゅう じろう 北九 次郎	昭和 40 年 3 月 16	北九州市小倉北区室町一丁目 1 番 1 号 北九州市八幡西区黒崎二丁目 1 番 2 号
きたきゅう みつこ 北九 三子	大正 15 年 6 月 8	北九州市小倉北区室町一丁目 1 番 1 号 北九州市八幡西区黒崎二丁目 1 番 2 号

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の総数	2,000 株		出資の額	円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額		本 籍
		割	合	住 所
しこくかぶしがいいしや 四国株式会社		1,000		
		50%		北九州市八幡西区黒崎二丁目1番2号
くるめ たろう 久留米 太郎	昭和 20 年 12 月 15 日	500		東京都港区六本木一丁目1番1号
		25%		福岡県久留米市南町△△番地3
ふくおか めんたい 福岡 明太	大正 14 年 12 月 22 日	500		福岡市中央区天神一丁目8番
		25%		福岡市中央区天神1丁目8番1号
※ 法人の役員以外でも100分の5以上の株式を有する株主等はすべて記入すること。 ※ 該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。				

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
きたきゆう しろう 北九 四郎	昭和 42 年 7 月 20 日	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
	事業部長	北九州市八幡西区黒崎二丁目1番2号

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この株式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 久留米市長が定める部数を提出すること。

※手数料欄

※ 記入しないでください

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

市内（県内）の各事業場より排出される特別管理産業廃棄物である廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等を清掃車又はキャブオーバ、冷蔵冷凍車を使用して収集し、〇〇産業、@@興業等へ搬入する。

今回新たに市内（県内）の☆☆工業等から排出される特別管理産業廃棄物である汚泥を清掃車又はキャブオーバを使用して収集し、@@興業等へ搬入する。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m3/月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃油	3t/月	液状	☆☆工業		〇〇産業 北九州市小倉北区
2	廃酸	1t/月	液状	☆☆工業		〇〇産業 北九州市小倉北区
3	廃アルカリ	1t/月	液状	☆☆工業		〇〇産業 北九州市小倉北区
4	感染性産業廃棄物	0.5t/月	固体	市内病院		@@興業 北九州市小倉北区
5	廃石綿等	0.1t/月	固体	市内解体現場		@@興業 北九州市小倉北区
6	汚泥	30t/月	泥状	☆☆工業		@@興業 北九州市小倉北区
7	※ 別紙に一覧表を作成しても可。					
8						
9						
10						

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	清掃車	普通特殊	5,000 kg	(所有者) 株式会社 社久留米環境	
2	キャブオーバ	普通貨物	2,000 kg	(所有者) 株式会 社○○リース (使用者) 株式会 社久留米環境	
3	冷蔵冷凍車	普通貨物	2,000 kg	(所有者) 株式会 社久留米環境	
4					
5	※ 別紙に一覧表を作成しても可。				
6					
7					
8					
9					
10	※ 土地の登記簿謄本どおりの地番、所有者名、 面積を記入してください				

事務所の所在地 福岡県久留米市城南町15番地3

駐車場の所在地 ※ 土地の地番、所有者、面積を記入する。
 福岡県久留米市城南町15番地3 (所有者: 久留米太郎、面積: 300㎡)
※ 付近の見取図を添付すること。

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
ドラム缶	廃油、廃酸、廃アルカリ	200L×5個	
プラスチック容器	感染性産業廃棄物	10L×10個	
廃石綿等専用袋	廃石綿等	20枚	

(3) 積替施設又は保管施設の概要

なし

①所在地

②保管する産業廃棄物の種類及び保管数量

※積替施設又は保管施設がない場合は該当がない旨を記載。

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び業員数を含む。）

(1)車両毎の用途

清掃車 久留米 11 あ 12-34 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

キャブオーバ 久留米100 い 23-45 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、
廃石綿等

冷蔵冷凍車 久留米 88 か 34-56 感染性産業廃棄物

(2)収集運搬業務を行う時間

8時～17時（休憩 1時間）

(3)休業日

日曜、国民の祝日、年末年始（12月28日～1月3日）

※ 役員等と重複する「事務員」、「運転手」、「作業員」等は
() 書きで記入してください

従業員数内訳

↓ ※申請日現在の従業員数を記載すること → 令和元年 7月 1日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で準 用する第4条の7に 規定する使用人	相談役、顧問等 申請者の登記 外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4	1	0	(1)	(2) 1	0	0	6
人	人	人	人	人	人	人	人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1)運搬に際し講ずる措置

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

清掃車で吸引し、飛散流出しないよう、また、悪臭発生防止に留意して運搬する。
また、ドラム缶に入れ、キャブオーバの荷台をロープで固定し飛散流出しないように運搬する。

感染性産業廃棄物

バイオハザードマーク付専用プラスチック容器に入れ、冷蔵冷凍車にて運搬する。

廃石綿等

廃石綿等が飛散流出しないよう廃石綿等専用袋に入れ、キャブオーバの荷台をシートで被覆し運搬する。
また、廃石綿等がその他の廃棄物と混合することがないように区分して収集運搬する。

(2)積替施設又は保管施設において講ずる措置

なし

事務所等付近見取図

見取図の種類	事務所・事業場・車庫・積込港・その他 ()		
住所	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3		
電話番号	0942-30-9148	FAX番号	0942-30-9715

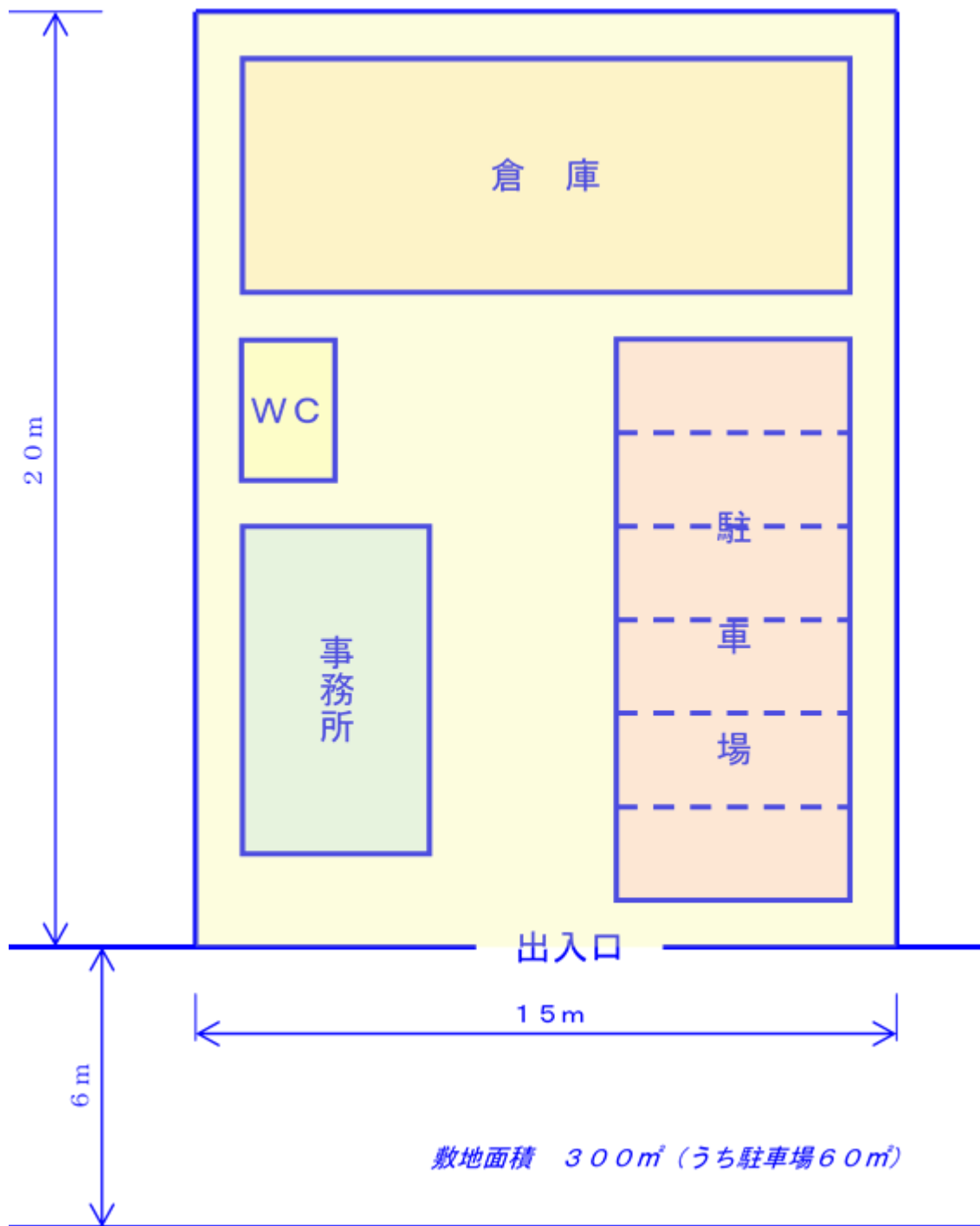
※ 半径1km以内の見取図を記入すること



施設平面図

見取図の種類	事務所・事業場・車庫・積込港・その他 ()
--------	------------------------

住所	福岡県久留米市城南町15番地3
----	-----------------



1. 事業場内の見取図、事業用車両の駐車部分ができるように記載すること。
2. 駐車場については、土地の登記簿謄本（全部事項証明書）を添付すること。
 所有権がない場合は、使用する権限を有することを証明する書類（賃貸借契約書の写し、または施設使用承諾書）を添付すること。

運搬車両の写真

自動車登録番号

久留米 100

又は車両番号

い 23-45

前
面
写
真



- ※ 側面写真は、車両側面全体を撮影すること。
- ※ 側面の表示義務事項が明瞭に確認できない場合は、別途、表示義務事項を確認できる写真を添付すること。
ドアに貼ったステッカーの文字が、側面写真にて確認できない場合、ドアを全開にして前面写真にて撮影すると、文字が大きく写って確認できる場合があります。

側
面
写
真



撮影

令和元年 6月 1日

(第7面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	オープンドラム缶	用途	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
			
		撮影	令和元年 6月 1日
運搬容器等の名称	プラスチック容器	用途	感染性産業廃棄物
			
		撮影	令和元年 6月 1日

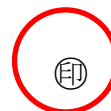
施設使用承諾書

令和元年 6月 1日

株式会社久留米環境 様

住 所 福岡県福岡市中央区■■番地2

氏 名 株式会社〇〇リース



※ 印鑑を忘れないように

—主地—

貴殿が下記の

車両

を（特別管理）産業廃棄物収集運搬施設として使用することを承諾します。

記

1. 期間 令和元年 7月 1日から令和6年 6月 30日まで

※ 許可期間と同じく概ね5年間の承諾が必要です。

2. （特別管理）産業廃棄物収集運搬施設

（1）駐車場 地番

面積

（2）車両の登録番号 キャブオーバ 久留米100 い 23-45

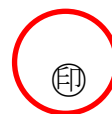
施設使用承諾書

令和元年 6月 1日

株式会社久留米環境 様

住 所 福岡県久留米市南町△△番地3

氏 名 久留米 太郎



※ 印鑑を忘れないように

土地

貴殿が下記の

車両

を（特別管理）産業廃棄物収集運搬施設として使用することを承諾します。

記

1. 期間 令和元年 7月 1日から令和6年 6月 30日まで

※ 許可期間と同じく概ね5年間の承諾が必要です。

2. （特別管理）産業廃棄物収集運搬施設

(1) 駐車場 地番 福岡県久留米市城南町15番地3

※土地の登記簿謄本とおりの地番を記載すること。

面積 300m²

(2) 車両の登録番号

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法

内 訳	金 額 (千円)
事業の開始に要する資金の総額	以前より、他の事業を行っており、新たに購入するものはない。
土地	
事務所	
収集運搬車両	
積替保管施設	
	※ 調達方法と総額が同額であること。
	※ 事業開始資金が0円の場合には、その理由を記入すること。
調達方法	自己資金
	借入金
	(借入先名)
	その他
	増資
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること	

資産に関する調書(個人用)

令和元年 7月 1日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
現金預金	小倉銀行 他		5,000
有価証券	**社 株式	5,000株	1,500
未収入金	※ 個人で申請する場合のみ記入すること。		
売掛金			
受取手形			
土地	北九州市門司区 〇〇町△△番	100m ²	33,000
建物	北九州市門司区 〇〇町△△番	40m ²	17,000
備品			
車両	2tダンプ	2台	10,000
その他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格・金額(千円)
長期借入金	小倉銀行 他		10,000
短期借入金	¥¥信金		800
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			

(第 10 面)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 5 項第 2 号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和元年 7 月 1 日

久留米市長 様

申請者

住所 福岡県久留米市城南町 15 番地 3

氏名 株式会社久留米環境
代表取締役 久留米 太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

※印鑑証明書登録印を押印すること